

博士學位論文

内容の要旨及び審査結果の要旨

令和2年度

京都外国語大学

はしがき

これは学位規程（平成 25 年文部科学省令第 5 号）第 8 条による公表を目的として、令和 2 年 9 月 19 日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を収録したものである。

氏名	張 浩然
学位の種類	博士（言語文化学）
学位記番号	甲第23号
学位授与の日付	令和2年9月19日
学位授与の条件	本学学位規程第3条3号該当
学位論文題目	中国語の可能形式“会”“能”“可以”に対応する日本語に関する研究—中国語を母語とする日本語学習者による日本語の誤用を中心に—
論文審査委員	主査 教授 中西 久実子 副査 教授 岡本 俊裕 副査 准教授 大江 元貴（金沢大学）

論文内容の要旨

本論文は、中国語を母語とする日本語学習者（以下学習者）が中国語の可能形式である“会”，“能”，“可以”に対応する日本語を不適切に使用するという問題の原因を解明するものである。日本語では普通は「お湯が沸くことができる」とは言わないが、中国語ならば、可能形式“会”，“能”，“可以”を使って表すことができる。そのため、中国語を母語とする日本語学習者は、たとえば、「*お湯は 100 度で沸くことができる」という不自然な日本語を産出することがある。本論文では、このような不自然な日本語の産出の原因が、日本語と中国語の可能表現との表すものの違いによるものであることを指摘し、誤用をする学習者の使用意識をも明らかにしている。

本論文の意義は、先行研究では解決できなかった次のような問題を解明したことにある。先行研究でも、学習者が日本語の可能形式である「(ら)れる・ことができる」の誤用を産出する原因は学習者の母語である中国語の影響だと指摘されてきた。しかし、学習者の母語である中国語の可能形式が複数の形式をもっており、学習者はそれぞれの形式の意味を日本語で表そうとする際に、中国語のどの形式のどの意味の関与で可能形式が産出するのかは明らかにされていなかった。これに対して、本論文では、で“会”，“能”，“可以”がそれぞれ対応する日本語の表現形式とは何かを明らかにした。

本論文では、国立国語研究所で作成している『日本語学習者による日本語作文とその母語訳との対訳データベース ver.2 (CD-ROM 版 (2001), 正式公開版 (2004))』を用い、次の

ような手順で問題を解明している。第1に、学習者の誤用の実態を調査し、次に、日中対訳データで“会”、“能”、“可以”がそれぞれ対応する日本語の表現形式とは何かを明らかにしている。第2に、“会”、“能”、“可以”をそれぞれ日本語に訳させる調査を実施し、訳出された下記の①～⑥のような誤用（“会”、“能”、“可以”が日本語に訳された場合の誤用）についてその産出の原因と学習者の意識を明らかにしている。

- ① “可以”が「勧め」「指示」として機能する文を日本語に訳す際に、“可以”の影響が原因で「てもいい」を産出してしまう誤用
- ② 未実現の状態変化を日本語で表す際に、中国語の規則に従って動詞に何らかの形式を付けたがるのが原因で「ている」/「(に)なる」を産出してしまう誤用
- ③ 「認識可能」を表す“会”に対応する日本語表現についての知識の不足が原因で起こる「はずだ」の不使用
- ④ 変化を表す表現「よくなる」の不使用
- ⑤ “能”が表す「実現可能」を日本語に訳す際の不注意による「た」の不使用
- ⑥ “能”の意味を含む動詞に可能形式を付加することで産出された誤用、自他動詞の選択による誤用、可能形式と使役形式、受身形式の混同による誤用

本論文は、次に示す3部から構成されている。

第1部は、第1章「序論」から第2章「先行研究」までで、本論文の前提が提示されている。

第2部は、第3章から第9章までで、学習者の母語である中国語の可能形式、“会”、“能”、“可以”と誤用の関係について分析がなされている。

そして、第3部である第10章「本研究の結論と今後の課題」では、冒頭で提示された課題を解決して次のような結論が導かれている。

日本語の可能形式の誤用と関与する“会”、“能”、“可以”の意味は、“会”と“能”が共通してもっている「自発的状況可能」「認識可能」と、“能”と“可以”が共通してもっている「許可可能」である。本論文ではこれらをまとめて「必然性（事態が自然に必ずそうなるということ）」と定義されている。そして、中国語の可能形式では必然性が表せるが、日本語の可能形式では表しにくいので、これが日本語の可能形式の誤用の原因となるという結論を導いている。さらに、“会”、“能”、“可以”の意味の相違によって日本語の可能形式の誤用が産出される原因も異なるということも明らかにしている。

本論文の具体的な内容は次のとおりである。

第1章は序論で、本研究の目的、対象、方法および構成について全体像が示されている。

第2章では、日本語学、中国語学、日中対照言語学における先行研究の可能形式の意味分

類を概観したうえ、本論文は大江元貴（2014）の意味分類にしたがうという立場が示されている。また、日本語の可能形式に関する先行研究を概観し、先行研究で残された課題が指摘されている。

第3章では、国立国語研究所作成『日本語学習者による日本語作文とその母語訳との対訳データベース ver.2（CD-ROM版（2001）、正式公開版（2004））』を用いた学習者の誤用の実態調査の結果が示されている。

第4章では、“会”の意味に関する先行研究を概観し、“会”は「能力可能」と「必然性」を表すことができるが、日本語の可能形式である「(ら)れる・ことができる」では「必然性」を表すことができないことについて述べている。これを踏まえて、調査によって、「必然性」を表す“会”が「ゼロ形式」、「だろう」、「てしまう」、「おそれがある」、「(ら)れる・ことができる」、「ことになる」、「はずだ」などに訳されがちで、「ゼロ形式」、「だろう」、「てしまう」、「おそれがある」、「ことになる」、「はずだ」などは「必然性」を表す“会”との対応関係があることを指摘している。

第5章では、“会”が関与する誤用の原因が示されている。学習者に“会”を日本語に訳させるという翻訳調査の結果、次の3点が明らかになった。

第1に、学習者は、母語の“会”が表す「必然性」の意味を日本語で表出したくてもその日本語表現が分からないことがある。“会”は「能力」の意味も有するため、学習者は目標言語（日本語）で「能力」の意味をもっている「(ら)れる・ことができる」を用いて必然性の“会”の意味を表そうとして誤用を産出することがある。このような使用意識によって、“当温度达到一百度时水就会开（温度が百度に達すると、お湯が沸く）”を「*沸くことができる」に訳され、誤用が産出されたと考えられる。

第2に、中国語を母語とする日本語学習者は、「はずだ」に訳すべきところで動詞の断定形のみを用い不自然な日本語になることがある。例えば、“这一年里，不管刮风下雨他每天都准时到，今天也不会迟到的。（この一年間、雨でも風でも彼は毎日時間通りに来たから、今日も遅刻するはずがない。）”が「*今日も遅刻しない」に訳され、不自然な日本語となる。

第3に、未実現の状態変化を表す際に、母語の中国語では未実現の変化を表す場合、動詞だけでは不自然であるという規則（木村1997）があるため、学習者は目標言語（日本語）でも動詞に何らかの形式を付ける傾向がある。たとえば、日本語の「ている」、「(に)なる」は状態変化を表す表現だと考え、それらを動詞に付けて誤用を産出することがある。そのため、“水到零度会结冰。（水は零度になると凍る。）”が「*凍ることがあります」に、“春天花会开。（春になると花が咲く。）”が「*咲いている」に訳される。ただし、「ている」、「(に)なる」の誤用が現れた原因は“会”だけの影響ではなく、日本語の状態変化を表す動詞の意味について知識が足りない可能もある。

第6章では、“能”が表す意味が整理されたうえで、“能”に対応する日本語表現形式とは何かが示されている。先行研究では、“能”を用いて問題なく表せるのは「能力可能」「条件的状況可能」「受動的状況可能」「許可可能」とされている。“能”は「自発的状況可能」と

「認識可能」を限られた文脈でなら用いることができるのだが、一方、日本語の可能形式である「(ら)れる・ことができる」は「自発的状況可能」と「認識可能」はまったく表すことができない。「許可可能」について日本語の可能形式は「ここではたばこを吸うことができる」のように、「許可」「禁止」を表すことができるが、それは語用論的意味としてもっている(大江 2014)。日本語の可能形式は「すみません、一つ質問をしてもいいですか」のような許可求めの意味で用いることができないが、“能”はその際に用いることができる。これらのことにより、“能”は、「(ら)れる・ことができる」「ゼロ形式」「～たい～たくない～いやだ」、「だろう」「はずだ」「てもいい」などに訳されている。

第7章では、“能”が関与する誤用の原因が示されている。翻訳調査では、日本語の可能形式を用いて不自然になっている誤用、「(に)なる」が不自然に使用されている誤用、使役形式や受身形式が不自然に使用されている誤用が観察された。その誤用の原因として、日本語の可能形式の使用には、話し手だけではなく、主体にとっての望ましさも関わっているのに対し、中国語の可能形式の使用は行為主体にとっての望ましさと関係がない(大江 2014: 168)ということが指摘されている。学習者は中国語の規則に従い、話し手だけにとって望ましい事態を表す中国語文を日本語の可能形式に訳して誤用になる。このため、「*この薬を飲ませれば、彼は死ぬことができる」という誤用が産出される。

第8章では、“可以”が表す意味を明らかにしたうえで、“可以”に対応する日本語表現形式とは何かを示されている。大江元貴(2014)によると、“可以”は、「能力可能」「条件的状況可能」「受動的状況可能」「許可可能」を表すことができるが、日本語の可能形式である「(ら)れる・ことができる」は「許可可能」を表すことができない。さらに、“可以”は、「指示」「勧め」などとして機能する(勝川 2016, 王其莉 2016)が、日本語の可能形式は「指示」と「勧め」として機能することはない。本論文では、日中対訳の実例を分析し、“可以”は「(ら)れる・ことができる」「ゼロ形式」「て(も)いい」「しましょう」「～ばいい」「べきだ」に訳されていることを明らかにしている。

第9章では、“可以”に関わる翻訳調査の結果が示されている。学習者は、日本語の可能形式と「てもいい」のどちらか、または両方ともが“可以”と対応している表現だと理解しているため、「可能形式」と「てもいい」の誤用を産出するということが明らかになった。

また、「てもいい」についても、学習者は「てもいい」を婉曲的に聞き手に行為の実行を求める表現だと理解しており、行為の実行は相手に委ねるというニュアンスがあると認識していることを導いている。

さらに、「依頼」を表す“可以”を日本語に訳す際に、「てください」を用いて不適切に訳される誤用についても、その原因は、日本語教育現場では「てください」の扱い、または日中両言語が依頼を表す表現を用いる場面の差異などとは考えられるが、“可以”という特定の言語形式の影響ではないことが指摘されている。

最後に、第10章では、「本論文の結論とまとめ」そして、「今後の課題」が示されている。今後の課題としては、1) 中国語を母語とする日本語学習者は自然会話ではどのような誤用

が産出されるのか、そして、2) 調査文の単文と複文によって産出される誤用の違いがあるか、3) 学習者の出身地と日本語のレベルによって誤用の違いがあるか、4) 可能補語及び可能の意味を表す副詞である“可能 (かもしれない)”“大概 (たぶん)”などの影響によって誤用が産出されるのかなどが示された。

口述試問及び審査結果

口述試問は、主査と学位申請者より本論文の概要の説明がなされた後、2名の学内審査員・1名の学外審査員から下に示すような質疑・コメントが示され、申請者がそれに答える方式で進められた。

以下では、口述試問の概要を統語的な観点、習得論の観点、意味論・語用論の観点に分けて示す。

まず、統語的な観点からは、日中両語の動詞の分類と結果性を絡めて考えるべきではないかということが指摘された。また、否定についても扱わなかったのかという質問も加えられた。

次に、習得論の観点からは、本論文が習得研究としてどのような貢献ができているかが問われた。確かに、許可可能についてなどは新たな知見が示されており、独自性が認められるが、この論文が日本語習得の研究分野にどんな理論的な貢献ができているかということである。そして、これまで「意志性」をもって「可能表現の誤用」が制御されようとしてきたが、本論文の成果を踏まえて、認識可能や許可可能について具体的に学習者にどんなルールを持てばよいかということが質問された。

最後に、意味論・語用論的な観点からは、可能表現に関わる日本語の誤用について、「変化」「望ましさ」「抵抗力」が関与しているという主張について、どのファクターが優先的に作用するのかという質問がなされた。また、学習者は「はずだ」「だろう」「ゼロ形式」をどのように選択すればよいかという文脈情報も提示すべきではなかったかということについても指摘がなされた。

上記の質疑応答の過程において、申請者は先行研究にも言及しながら自らの考えを根拠に基づいて主張できていた。そして、口述試問におけるすべての議論において、明快、かつ、堂々とした態度でよどみなく対応できていた。さらに、この論文では中国語から日本語への翻訳しか調査できなかったが、今後は日本語から中国語への翻訳と、中国語を学習する日本語母語話者の問題についても考慮したいという計画の可能性も示唆し、本論文の成果を踏まえて研究を発展させ、詳しく見ていく用意があると主張できていた。

口述試問とその後の審査会での議論を総括すると、3人の審査員は本論文の一定の価値を評価した点で一致した。

本論文は、可能形式に対応する日本語の不自然な例から日本語学習者の誤用の実態を調査した研究として評価できる。特に、可能表現に関する誤用では動詞の意志性に注目されが

ちだが、本論文では、許可可能の誤用と認識可能の誤用にまで踏み込み、新たな知見を導けたことは高く評価できる。

ただ、申請者が非日本語母語話者であるため、論文の構成や日本語表現に若干読みにくい点があるので、これについては、提示順を変えるなどの微調整を加えるべきことがコメントとして付された。

しかしながら、本論文は、中国語を母語とする日本語学習者の誤用という観点からだけでなく、習得研究の視点からも、日中対照言語学の視点からも、他の言語との対照研究の視点からも注目に値する研究となっており、今後は、他の言語の事例も含めて議論が発展していくことが大いに期待できるものとなっている。

以上の諸点から、本論文は課程博士号の学位を授与するに値する論文であると認定する。